

過剩就業概念の一試論(二)

畑 井 義 隆

- 一、問題の提起
- 二、一般的な雇用の基礎概念の吟味
- 三、過剩就業概念の提示と農業
(以下本号)
- 四、過剩就業と低位就業の概念的差異
 - 〔一〕 低位雇用と限界生産力
 - 〔二〕 低位就業と限界収益力
 - 五、不完全雇用と不完全就業の概念区分
 - 〔一〕 正統派の雇用理論
 - 〔二〕 労働の供給函数と不完全雇用
 - 〔三〕 ケインズの雇用理論
 - 〔四〕 不完全雇用と不完全就業
 - 〔五〕 非自発的雇用と非自発的失業
 - 六、潜在失業と偽装失業の経済的意味
 - 〔一〕 潜在失業の多義性
 - 〔二〕 偽装失業の特殊性
 - 七、結 語

四、過剩就業と低位就業の概念的差異

〔一〕 低位雇用と限界生産力

現行賃金下においてなお非自発的失業を存している経済社会の状態、これをケインズは *under-employment* と規定した。いうまでもなく、これは巨視的な概念である。しかしこれを微視的に、すなわち個々の労働に即して言わんとする立場がある。劣等な状態の労働、これを *under-employment* と規定しようという行き方である。その立場を

とる一人にビショップがある。彼によれば、低位雇用は次のように意味されている。「労働の経済的低位雇用は、特定部門における同等程度労働の見込報酬よりも低い場合に存する」⁽¹⁾。低位雇用はビショップも強調しているように、単に客観的に成立する概念ではないようである。つまり資源配分の決定者としての労働主体の主観が低位雇用であるか否かを決めるというのである。だから彼はまた別の文章で「労働が低位雇用であるか否かを決めるためには、適正実質所得の data を財及び用役の特定の束ということではなくて、満足という標準で表現されなくてはならぬ」⁽²⁾といっているのである。つまり労働の主体評価が低位雇用を決めることになるというのである。

このように主観の意識を持ち込むとき、意義としての低位雇用の規定は簡単であるが、客観的に認識することは困難となる。これは労働主体の内面意識を客観的に把握することが至難であるからによる。しかし彼は低位雇用の問題をその抽象段階に止めてはいない。客観的に実測されるために、具体的には農業に低位雇用が存するか否かを検するために、次のような方法を提示する。それは先ず農業における労働資源の純所得を評価し、と同時に転用可能な職業分野における労働の限界（実質）報酬を評価して比較すれば可能である⁽³⁾。この段階においては意識の問題は一応背面へ後退している。恐らく転用可能な職業分野における労働の所得が当該職業における労働所得より高ければ、労働主体は当然不満足であり、低位雇用である、ということが意図せられていたからに違いあるまい。

ビショップの低位雇用の立論の特質は、低位雇用に労働報酬と関連せしめようとしたことで、限界生産力を必ずしも前面に押し出さなかつたことにある。もし限界生産力の差ということを強調すれば、大川教授の過剩就業説と非常に似た概念となる。単に巨視的表現であるか、微視的表現であるかの違いがあるに過ぎないからである。しかしビショップは労働報酬を労働の限界生産力と離れて論じていたわけではない。労働報酬は労働の限界価値生産力の近似値

と考えていたし、低位雇用の程度は労働の限界生産力の弾力性を決定することによつて与えられる、としていることによつても分る。ビショップがあえて限界生産力の不均等を言わなかつたのは、低位雇用に生産面においてではなく、いわば消費面に（正確には効用の場面）おいて捉えようとしたからに外ならない。これも一つの立場であろう。そうすると、少くとも生産面的規定が他方に存する筈である。すなわち「限界生産力の低位な状態における労働の雇用に労働の低位雇用と定義する」ことも可能である。

さてこの後で述べた定義に近い考え方で低位雇用の思考した学者にヌルクゼがある。ところが彼においては低位雇用は労働の限界生産力零の場合の労働について言われているに過ぎない。「同一技術水準の下で生産量を減ずることなくして他に移転せしめうる労働量⁽⁴⁾」というのはまさしくそうである。ここでは低位雇用が絶対概念から絶対概念に転化している。しかしこのような規定はあまり有用でないであろう。何となれば限界生産力零の労働というものは実際にはあり得ないからである。生存という基本的条件があつての労働である、生存できるだけの労働報酬を期待せずしては労働を投入することは考えられないからである。

以上を要約すると、低位雇用は低位生産性或は低労働報酬における労働雇用の状態と言うことができる。これは言うまでもなく労働についての表現である。次に労働力の状態についていう表現を考えてみよう。

註(一) C. E. Bishop, Underemployment of Labor in South-eastern Agriculture, *Journal of Farm Economics*, May 1954, p. 258.

(二) *ibid.*, p. 260.

(三) *ibid.*, p. 261.

(四) R. Nurkse, *Problem of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, pp. 32~33.

〔二〕 低位就業と限界収益力

低位就業については詳しくは語る必要があるまい。つまり過剰就業の状態における労働力については考えればよいからである。限界収益力低位の状態における労働力を低位就業 *under-occupation* と規定すればよいからである。過剰就業と低位就業とは単に視角を変えて表現しただけに過ぎないのである。労働の低位限界収益力を産業に連結すれば過剰就業となり、労働主体に則して考えれば低位就業となるということである。

すでに述べたように限界収益力は限界生産力と同様に高度に抽象化された概念である。我々の属する応用経済学の領域ではより具体的な概念でこれに接近する必要がある。そのために次のように定義を変えよう。「一つの労働力の労働所得が同等能力の労働力の標準と考えられる労働所得に比して低い場合、低い方の労働力の就業の状態はこれを低位就業という。」この際標準を何にとるかということは問題であるが、それは時と場合に依じて便宜的に与えらるるだろう。むしろ基本的な問題は労働所得における自然期間のとり方にある。ここでは短くとも一年を期間単位として、その労働所得が算定され、比較されなければならない。

さてこのような定義に立つて低位就業を概念すると、実に多くの人がこの概念に違つた名称を付して使つてゐることに気付く。例えば先程のピシヨップにおいても彼の低位雇用の検証の段階では賃金率の比較ではなくして、一農場当りの純所得、或は一人当りの純所得の比較という手法をとる。この場合の純所得 *net income* が何を意味しているのか審かではないが、少くとも労働以外の所得が混入されていることを予想させる。この比較の結果からピシヨップはアメリカ東南部農業における低位雇用の存在を強調するのであるが、これは先に設定した理論的接近の手法と著しく異なる。もし彼の理論に忠実であるならば、実証的研究の段階においてもその手法に基いて——実質労働報酬、即

ち自己賃金率の算定と比較を行うべきであつた。彼は別に農業労働時間数を地域別に算出掲載しているのである。そこまでやりながら何故実質労働報酬率を出さなかつたのか不思議である。このように理論的には低位雇用の思考しながら、実証的には低位就業の頭でことを処理しているのである。この矛盾は労働移動の論理を充分に咀嚼できていなかったことにある。机上の綺麗な抽象論と現実論を分離できずに、ただ機械的に組合せたことに発する。これはビショップに止まらず、我が国においても少なからずこの誤りに落ち込む人がある。

例えば川野重任教授の低所得就業の概念を見られよ。⁽¹⁾恐らく川野教授のこの概念はビショップから得られたものと思うが、その限りでビショップの陥つた欠陥からやはり脱け出すことはできない。川野教授のこの概念における力点は「資源の最適、最能率的な利用」⁽²⁾というところで、そのためには労働資源は限界生産力均等法則によつて配分せらるべきであるという。そしてその限界生産力の指標というのは機能的な(労働)所得であるというのではないだろうか。労働の限界生産力と賃金率とは市場と競争の完全な場合においては完全に一致するか、比例する。しかし労働所得は必ずしも労働の限界生産力によつてのみ規定されるものではない。既に述べたように時間という他の要素がこれに入ってくるからである。これは労働所得の均等、必ずしも限界生産力均等を満足しないということを意味する。所論の混乱がやはり見られるところである。この混乱は教授の論文の前半が理論的な問題として *How* たる労働とその労働報酬を取り扱つていながら、後半何時の間にか *stock* としての労働力と、その移動の誘因たる低労働所得の問題にスリ変つたことにも窺える。これがビショップと同じ誤りを踏んでいる点である。

中島千尋氏の概念も紹介しよう。⁽³⁾氏においては賢明にも労働所得を労働力に対応せしめている。しかしこの場合、低労働所得の就業者についての表現としての呼称がない。ただその就業者のうちのある者、正確にに過剰労働者を潜

在失業と定義されているだけである。潜在失業という規定は後にも論ずるように、過剰労働力や低位就業者がそのまま潜在失業者たるのではない。しかしここにいわれている潜在失業は低位就業であることについては間違いない。単に過剰労働力についてでなく、低い労働所得のすべての就業者において。

註(1) 川野重任「農業における潜在失業」(東畑精一編『農業における潜在失業』所収)八五一頁。

(2) 前掲書、二六〇頁。

(3) 中島千尋「潜在的失業と農業」、『大阪大学経済学部報』第四卷第一、二号所収。

五、不完全雇用と不完全就業の概念区分

前節において under-employment に二様の意味のあることを説明した。つまり限界生産力の低位な状態における労働の雇用と、限界収益力の低位な状態の労働力の雇用で、両者とも低位雇用と訳さるべきものであるが、字意によつて明瞭に両者を区別するために、あとの場合これを低位就業として under-occupation と英訳することを提唱した。然るに under-employment についてはその本来的定義がケインズによつて与えられ、「不完全雇用」或は「過少雇用」として学界に不動の地位を占めている。ビンショップとケインズとでは用法において著しい差があるし、また我々が問題としている過剰就業とも基本的な概念の範疇が異なつてゐる。その点をも明らかにする必要があると考える。以下に展開するのはケインズの「不完全雇用」の概念の成立とその特質である。それを述べることによつて過剰就業概念との相違点は自ら与えられるだろう。

ケインズの「不完全雇用」については、四の冒頭で簡単にその意味を要約してすでに伝えた。さらにそれにケインズは個別産業に附随する概念としてではなく、全経済社会に適應さるべき用語として使用しているというのを付け

加えれば、過剩就業概念との差異はあらかた尽されるであろう。だがそれではケインズの苦心の成果を充分に伝えるものとはならない。もう少し紙数を費して不完全雇用の概念を明らかならしめよう。

〔一〕 正統流の雇用理論

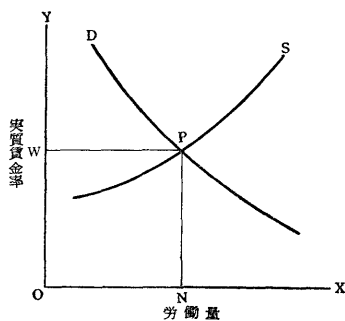
ケインズの雇用の一般概念は難解でもあり、またある意味では曖昧でもある。それは不完全雇用の概念にもあてはまる。まずその説明より始めるが、ケインズは不完全雇用については直接的にはただ一度しか定義を与えていない。それは「有効需要の不足している場合には、現存実質賃金以下の賃金でも喜んで働こうと欲する人々が失業している」という意味において、労働の不完全雇用が存在する⁽¹⁾とされている。ケインズの特徴は、その不完全雇用に有効需要と結びつけて解釈しようとしたことにあるので、正統派が不完全雇用を特殊な場合として理論の構成から外しているのと対立する。ケインズの『一般理論』における一般性は正統派が特殊な場面として外した不完全雇用を通常一般の現象として理解して、それを理論体系に包摂していることにある。で、彼の武器としたこの有効需要の理論が雇用理論にどう組入れられているかについては、追つて論ずることにしてその前に正統派の雇用理論について一べつしておく必要がある。それは本人自らも言っているように、ケインズの理論は正統派理論に対比することによつてのみ意義が生かされるからである。

正統派の理論では、競争と市場が完全である場合には、実質賃金の変動を通じて労働の需要と供給が適合し、そこに必ず均衡状態があると説く。その状態は言いかえれば、労働の完全雇用の姿である。この完全雇用の理論は二つの公準に立っている。一つは「実質賃金⁽³⁾は労働の限界生産物に等しい」ということで、これは労働需要表を示す。一つ

は「一定の労働量が雇用されている場合、賃金の効用はその限界不効用に等しい」というもので、労働供給表を形成する。いま図によつて説明するならば、第六図□を労働の需要曲線とすれば、これは右下りの曲線として示される。何となれば、労働の需要曲線は労働の限界生産力曲線に照応するからである。また□を労働の供給曲線としよう。ここでは右上りの曲線として示されているが、それは一般に実質賃金率が高くなるにつれて、労働の限界非効用の大なる労働が追加的に供給されることを意味している⁽⁴⁾。そしてこの二つの曲線の交わる点、すなわち労働需要と労働供給が等しい点において雇用量と実質賃金率が一義的に決定される。第六図においてはZが労働量、Mが実質賃金率である。かくして決定される雇用量は、そのときの実質賃金率で提供しようと欲する労働が悉く雇用されている状態であつて、まさに完全雇用を意味する。正統派経済学において理論的に考えられている完全雇用とはこのようなものである。

さてこのような理論が成立するためには、二つの前提の設定を必要とする。

一つは均衡賃金の効用が労働の非効用よりも小であるために雇用されることを欲しない自発的失業については、均衡賃金以上の効用の給付が、何らかの形で保証されていることである。それなくしては自発的失業を可能ならしめることはできないからである。もう一つはこの均衡賃金で雇用されることを欲する労働はすべて企業によつて雇用されることが可能であるということである。これを裏付ける根拠として古典派の経済学はセイの「販路の法則」を持ち出している。つまり供給はそれ自らの需要と造るといふ立論である。それは生産物の市場への供給は同時に生産物の需要を生ずるといふことで、供給による収入



第六図 労働の需要供給曲線

は生産費に過不足なく振り向けられるという法則がそこに確立しているとした。その限りでは均衡賃金が如何ように定まろうとも、その賃金で供給せんと欲する労働量はすべて雇用されることになる。ところがケインズは「有効需要」の原理を以てこの「取路法則」による完全雇用の可能性を反駁するのであるが、これは後に再びふれるように。今までに述べた正統派の雇用理論の中、ケインズが特に批判の矛を向けたのはその理論のよつて立つ第二公準である。それがケインズの考えた労働者行動の公準の理論と真向から対立しているからである。第二公準は、いわば労働の供給量が実質賃金の函数として動くということであつた。これは労働の限界非効用が递增的であることを前提とした仮説である。ところがケインズは現実の認識から出発してこの第二公準を否定しようとする。つまり労働供給量は一般にある限度までは貨幣賃金の函数をなし、これが実質賃金の函数となるのは賃金財価格の騰貴によつて実質賃金が引下げられ、その効用がそのときの雇用量の労働の限界非効用に等しくなる点に到達した場合であると説く。だからケインズにおいては労働の需給均衡点においても、その限界生産力と非効用とは必ずしも一致するものとは考えられていなかつた。それでいてケインズは労働の供給表が何を基にして定まるかについては、特に積極的に発言しているようでもなかつた。恐らく労働の評価表が供給表を形成すると考えていたのであろう。しかしこの点についてはケインズの攻撃は必ずしも当を得たものとは考えない。労働者の労働の価値評価と労働の非効用の評価とは同一と解釈すれば、——高田保馬博士の流儀に従つて非効用を広義にとれば、この両者の乖離は接近する筈である。

それでは、賃金財価格の騰落による実質賃金率の変動に対して、労働供給量が敏感に反応しないのはどういふわけか。ケインズはこの点の考慮から労働供給量がある程度貨幣賃金率の函数であるという見解を押し出すのであるが、これについては労働の供給表を問題としなくてはならない。正統派の労働供給表に固着する限り、その弁明は次のよ

うなことになる。つまり労働の供給者は現実的に労働の供給量とその価格とを企業者と長期契約によつて結んでるので、実質賃金率の騰落に応じて供給量を自由に調節することはできないというのである。そして短期契約による場合にはその適応が充分行われる筈である、ということなのであろう。これも一つの理由である。

この外にも理由はある。その一つは物価の微小な上昇では、実質賃金率の低下がその貨幣の効用を減殺する程度に労働者の感覚に訴えないからであるということ。二つは硬直的な現在の生産組織や社会体制が実質賃金の高低に応ずる如き労働供給量の伸縮を許さないということである。この場合の労働供給者の行動は実質賃金率の微小な段階では労働供給量不変に止まり、その段階を過ぎれば労働量を節約することではなくて、むしろ実質賃金の引上げという行動(要求)に廻る。このことは労働の供給量がケインズのいうように、貨幣賃金率の函数となつてゐることを説明するものではない。結果的に労働者は貨幣賃金率を目標に動いてゐるようには見えても、本質的には実質賃金率である。供給者側の立場に立つて考えれば、労働の供給量は実質賃金率に依存しようということは明らかで、貨幣賃金率の函数たるべき何らの理由もない。現実の社会で労働者の行動がその通りに作動しないということと、労働の供給函数がかくあるということとは別である。その意味で労働の供給量を規定する変数は貨幣賃金率ではなくて、正統派と同じく実質賃金率であると見たい。だがこの正統派の理論を以てしてはケインズの投げかけた疑問に充分答えることは難かしい。彼をして労働の供給量が貨幣賃金の函数である如く考えさせたものは、すでに述べた右の二、三の理由の認識不足にもあつたが、基本的には労働の供給表を見誤つたことにあつたと考えたい。これは正統派についても言えることである。問題としたいのは労働供給の函数型である。そこで新たに稿を起して次にそれと不完全雇用との関連をとりあげよう。

註(一) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest, and Money*, 1936, p. 289.

(2) ケインズのいう「古典派」は「正統派」という意味で、マーシャルやビグラーの近代経済学者をも含めて古典派経済学者といっている。ケインズの古典派経済学批判の対象はマーシャル以前の文字通りの古典経済学にあつたのではなく、その集大成者としてのビグラーの経済学にあつたようである。この稿では誤解を招かないために正統派として使用する。

(3) ケインズは「賃金率」と表現すべきところを「賃金」という用語で終始した。しかしその用法は賃金率という意味であつたと解してよい。よつてこの節ではケインズのいう賃金と通常の賃金率と二つの用法が出て来るが、意味は同じである。

(4) これは労働の非効用も実質賃金の効用も労働供給者の主観的評価に依存するもので、労働時間の経過に伴つて労働の限界非効用は増大すると、一般に言われている。そして原点の方から順次に横軸に労働の限界非効用の大なる労働を排列して、その非効用の高さを示す点を連ねると、その労働の非効用曲線は右上りとなることが予想される。

(5) 高田保馬博士は労働の非効用を次のように理解しておられる。非効用を二種類に分ける。即ち個人的非効用と社会的非効用である。個人的非効用は通常言われている労働の非効用に当たる。これは三つからなる。一、労働することの苦痛、二、他の生産しうるものの損失、三、閑暇を失ふことの苦痛、等である。社会的非効用は一、不名誉的職務に対する苦痛、二、社会的地位に相応せぬ苦痛、等である。これに社会的非効用として労働の評価に相応せぬ低賃金の苦痛を入れたい。いわば先の三つは絶対的非効用であり、後の三つは相対的非効用である。

〔二〕 労働の供給函数と不完全雇用

正統派の理論では、労働の供給量は実質賃金率の函数と考え、その供給曲線は図型の上では右上りに画くのを通常とする。これは労働の非効用が各労働について異なるという前提の下に仮説が展開されているからである。個別労働力については確かに労働の追加的支出はその限界非効用を増大せしめるであらう。もし制度的制約がなければ、限界非効用が実質賃金の効用に均等するところで、労働の供給は止まるであらう。マーシャルの見解はそのようであつた。だがマーシャルは必ずしも社会的総労働の供給函数については充分詳しく述べなかつた。その学派の理論として

は、個別的労働函数を集計すれば社会的労働函数が出来上ると考えていたのではなからうか。そうすれば供給量の単位の目盛を一つの経済社会に与えられている労働力数倍だけ増やして書き換えればよいことになる。増加函数として労働の供給函数が一般に利用されているのはこのような意味からであらう。

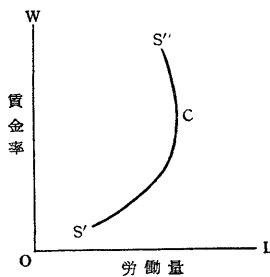
この理論には明らかに大きな誤謬が認められる。そのことが言えるためには、それは労働の供給者は所得水準の維持ということについては無関心であるということが前提されていなければならぬ。少くとも労働供給者は消費水準に対する適応が無限に弾力的であるという想定を用意しなくては、右の理論を展開することができない筈である。実質賃金率が低ければ低い程労働の供給は減ぜられるという言い方は、まさにこれあつてこそ言える。しかし事實は逆である。実質賃金率が低い程労働供給量は増加する。この理論的解明ができるようになったのは、スルツキーやヒックスによつて確立を見た選択理論が労働供給の場合に適用されるようになったからである。⁽¹⁾その面期的業績は正統派の限界非効用の概念思考を全く無用の長物とした。スルツキーは所得と価格との変化の消費者均衡に及ぼす影響を分析して、価格変動効果を所得効果と代替効果とに分解した。ここでは労働の価格の変動効果を所得効果と代替効果とに分解して、労働供給者均衡の姿を検討しようというものである。

一労働供給者の立場においては、より高い賃金率の支払が行われるとすれば、そこに二つの異なつた態度が生ずる。これは農業者の場合にも適用できる。その一つは時間賃金が高くなつたから労働時間を延長して、更に所得を増そうという態度である。これは余暇を労働に代えようというもので、代替効果 substitution effect と称せられる。また同時に享樂への支払能力が増大したことによつて、労働時間を増すよりも余暇を求めようとする所得効果 income effect が作動する。かくて経済主体の労働供給量の決定は、この二つの相反する作用の評価に依存する。そしてマー

シャル以前の正統派においては、この後者の所得効果が全く無視されていたと言つてよい。この二つの効果の相互作用は、サムエルソンも言っているように、個人の主観に依存するもので、これを単一の一般公式とすることはできない。かりに両者の均整がとれているならば、供給量は実質賃金率に対して完全に非弾力的となり、供給曲線は垂直となる。ところで彼は労働供給の例として、下図の如き後方屈身供給曲線 *backward-bending supply curve* を画く。⁽²⁾ *S* から *C* までは代替効果が所得効果より強く働き、労働の供給量は賃金率の上昇に応じて増加する。然るに点 *C* を超えると逆に所得効果がより強くなつて、賃金率の上昇は労働供給量の減少をきたす。サムエルソンは典型的な例として第七図の労働供給曲線を画くのであるが、これをも極端な場合の例として却けようと思う。

サムエルソンの場合、*SC* までの曲線についてはいわゆる正統派の曲線と同じ形状で画かれている。違ふところはそのよつて立つ基礎原理である。この基礎原理についての理論的な面からの反論は次に述べるとして、今現実的理解からの批判を考えよう。しかしそれは正統派になした批判と殆ど同じである。つまり労働供給者は生活水準について全く無関心であるという非現実的擲理を容認するか、然らずんば労働の量や価格と無関係に生活水準の一定が何らかの方法で保証されることを前提にしなくては、このような供給曲線は画き得ないのである。その仮説の非有用性は最早論議の余地はない。かくてサムエルソンの例示した供給函数は全然無視してよいであらう。

このサムエルソンの提示した後方屈身供給曲線を理論的に解明し、精緻な筆法で説明したのが中島千尋氏の「賃金労働曲線」である。⁽³⁾ 中島氏の賃金労働曲線は我々が労働供給曲線と言つているものとは若干異なる。しかしここで問



第七図 後方屈伸供給曲線

題としているのは労働曲線の形状であり、労働供給函数の性質である。その限りではこの両曲線は全く同一に取扱つてよい。中島氏もまた賃金労働曲線の形状を以て労働供給曲線が画かるべきことを説いている。そして原理的に両者の関係というものは、次に述べる通りである。サムエルソンの後方屈伸供給曲線は中島氏の賃金労働曲線の成立の後にこれを基礎として画かられるものであり、逆に言えば前者は労働曲線へ成長するための前段階的作業をなすところのものである。いわば血の繋がった前後関係というものである。以下賃金労働曲線の説明に入らう。

中島氏は複雑な小農経済の均衡論を展開するために、準備過程として簡単な経済構造に立つ労働者家計の均衡理論を模型的に画いて、そこから労働供給者の行動基準を一般的に導き出そうとする。労働者家計においても勿論効用の極大化がその経済行動の最終目標たることは言うまでもない。そしてその効用は労働供給量と貨幣所得量の組合せによつて種々に与えられると考えられている。すなわち

$$U = U(a, M) \quad (a: \text{労働供給量}, M: \text{所得貨幣財の効用の束})$$

次に労働量が減る場合にも貨幣量が増す場合にも効用は増すという関係が考えられている。

$$\frac{\partial U}{\partial a} \equiv U_a < 0, \quad \frac{\partial U}{\partial M} \equiv U_m > 0$$

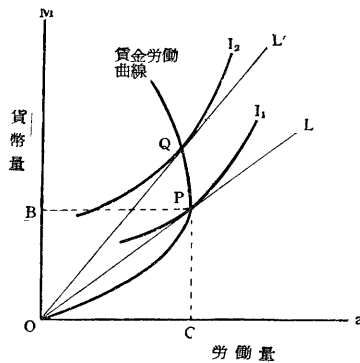
そこで横軸に労働量、縦軸に貨幣量を取つて無差別図表を画くと、その性質から無差別曲線は常に右上りとなる。そして右下の無差別曲線から左上の無差別曲線に移るにつれて効用は高まつてくる。第八図では無差別曲線 I_1 より I_2 の方が効用が大である。さてその無差別図表に賃金線を導入する。 OL, OL' が賃金線を意味する。この直線の勾配は明らかに賃金率を表わすことになる。そうすれば賃金線とこれに接する無差別曲線との接点が効用極大点、

すなわち均衡点となる、図においては賃金率が PC/OC であつたとき、すなわち賃金線が OL である場合、 OC だけの労働を提供して、 BO だけの所得を得るのが最も賢明な経済合理的行動となる。何故ならばその時こそ労働者家計の得る効用は極大となつてゐるからである。

さて次に賃金率を媒介変数と考へて、それを變動させてみる。いま賃金線が L から L' に變化したとする。そうすると新しい賃金線 L' と無差別曲線との接点 Q が新しい均衡点である。これらの均衡点の軌跡が賃金労働曲線を形造る。

以上は中島氏の賃金労働曲線と稱するものの要約である。サムエルソンも恐らくこの基礎原理に立つていたと考へられる。というのは両者ともヒックスの選択理論をその土台としてゐるからである。従つて中島氏に与えられるべき批判は、すでにサムエルソンの場合に与えたものを適用すればよい。しかしここでは更に一歩進めて、中島氏が後方屈身供給曲線を理論的に解明したのと同じように、それに対応して理論面の方から批判を試みてみよう。

中島氏の賃金労働曲線（それは同時にサムエルソンの労働供給曲線）の致命的欠陥は効用均等曲線、すなわち貨幣労働の無差別曲線を持ち出し、それに依存して賃金率變動における主体均衡の位置を追跡したことにある。出発点がそれにある以上、必ず労働供給曲線は後方屈身的となるであろう。先ず吟味はこの種の無差別曲線が必要であろうか、どうかといふところから始まる。この無差別曲線が画かれる根拠は効用が労働供給量と貨幣所得額との函数であるといふ



第八図 賃金労働曲線

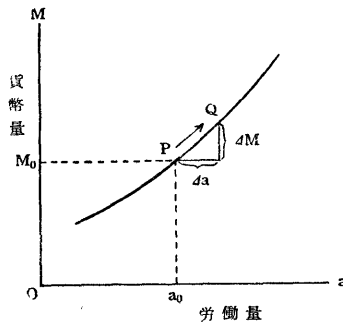
ところから来ている。そして無差別曲線が右上りであるということは労働の効用を負に考えているからであろう。その二つの仮定が真実であれば、得られた結論も正しくなる。それをいま問題としよう。その前にこの無差別曲線の形の合理性について氏の説明があるので引用しておく。「いまある労働者家計が第九図のP点の状態にあるとする。すなわち a_0 だけの労働を既に提供し、 M_0 だけの貨幣を持つてしているとす。いま彼がその点よりも更にもう一単位の労働(Δa)を提供し、しかも前と同じ効用状態にとどまるためには、彼はその追加労働に伴う効用の減少を丁度償うに足るだけの貨幣量(ΔM)を得なければならない。換言すれば彼が同じ効用状態にとどまる為には、労働の増加は貨幣の増加によつて償われなければならない。しかも図のP点とQ点とが同じ無差別曲線上にある限り、失われる効用と得られる効用とは等しくなければならない。従つて

$$\begin{aligned} & (\text{労働の限界苦痛}) \times \Delta S = (\text{貨幣の限界効用}) \times \Delta M \\ \therefore \frac{\Delta M}{\Delta a} &= \frac{(\text{労働の限界苦痛})}{(\text{貨幣の限界効用})} = -\frac{U_a}{U_m} > 0 \end{aligned}$$

となる。」と。

この点に関する筆者の見解はこうである。労働は確かに苦痛を伴う場面も

ある。しかし苦痛のみではあるまい。労働はある意味では社会的な義務である。その義務をなし得る、或はなし得た喜びで苦痛を滅殺する。また労働には人に喜びを与え、物を創造するという楽しさもある。これらがまた苦痛を滅殺する。しかもまた所得をうるという精神的効用もある。かりに我が身を顧みていうならば、このような論文を書き、経済学書を読むことが苦痛となつていないかといえは、決してそうではない。怠惰を求め、慰安を欲することよりも研



第九図 効用均等曲線

究的態度をとることを選択せしめる。その根拠は、単に雇用されていることの反射的義務として行っているのではなくて、このような労働に貨幣所得を離れた正の効用を認めるからに外ならない。商人が物を販売し、農夫や工員が物を生産する行為は特殊な場合でない限り、「苦痛」という言葉に値する程のものではない。「勤勞の喜び」とか「働くことの楽しさ」とかいう感傷的な標語にも表されるように、それ自体が正の効用であることもある。労働もまた日常の規範的行動であつて、もし人間から労働を取り去つてみるならば、たとい生活の保障があつたにしてもそこには非常な苦痛が現れる筈である。労働は人間心理の中に当然なすべきものとして与えられ、評価されている。ここでは非効用と意識されるものがない。非効用と意識されてくるのは労働が生理的限界を超えるようになってからである。一般的に言つて、労働の非効用は貨幣の効用に較べると無視すべき程小さい。

このように見えてくると積極的に労働に負の効用を認えるのは間違いだと悟られるだろう。だから貨幣と組合せて効用についての右上りの無差別曲線を描くのは間違いである。筆者は労働そのものの直接効用は中立的と考えて零としたい。だが労働は間接的に負の作用を与える。何故なら労働は余暇の時間を圧迫するからである。労働供給者にとつて問題であるのは、労働そのものよりも、所得とそれによつて利用さるべき余暇の時間である。所得の向上は同時に余暇をも益々貴重なものとする。そこにこの両者の組合せが最大の関心事たるべきいわれがある。すなわち極大効用を求めて、労働と余暇とを如何に合理的に配分するかということに関心を集中する。そのときの労働量が効用極大化を満足するとき、主体均衡があるのである。

そしてこの賃金率の変化に應ずる主体均衡点の軌跡が労働供給曲線を形成する。これが筆者における労働供給曲線である。中島氏に倣いこれを図表化して説明しよう。先ず賃金率の変化が所得効果と代替効果に分解して機能するそ

の点を解明しよう。

先程の説明により賃金収入による貨幣量と余暇を対置せしめるのであるから、この両者は消費者に対して正の限界効用をもつ。従つてこの二財の種々な量的組合せに依じて示される均等効用曲線、すなわち無差別曲線は必ず右下りとなる。この無差別曲線上の如何なる点をとるも総効用はすべて等しい。これは無差別曲線の性質からそうなるのであるが、さてそのうちの如何なる点を選ぶかは、ヒックスの示した選択理論によつて明らかになように、所得(価格)線が無差別曲線に接する点で与えられる。さてその所得線がここでは何かということが註釈されねばならない。第一〇図では一つの所得線を ML として画いた。この意味はこうである。

その前に次のような仮定を考へておく。(一)労働力一般について、労働可能の極限時間は一定とする。すなわちその場合は、余暇量零の場合である。(二)その極限時間内で、労働量を労働供給者は自由に伸縮し得るものとする。(三)労働の価格、つまり賃金率は所与であつて、可變的である。(四)余暇についても価格というものがあつて、貨幣価値表示が可能であるとする。そしてそれは賃金率が變動すれば、それに従つて變動するものと考える。さてそれで、ヒックスの所得線 $E = P_x X + P_y Y$ に然るべき意味づけを行えばよい。所得 E は、賃金率 W に可能労働量 X を乗じたものである。

$$E = W \cdot X \dots\dots\dots (1)$$

横軸側の財を余暇とし、その価格を P_x 、その量を X とする。また縦軸側の財は貨幣であつて、その価格を P_y 、その量を Y とする。そうすれば次の関係が成立する。

$$P_x X = W X \dots\dots\dots (2)$$

$$P_y Y = W (\bar{X} - X) \dots \dots \dots (3)$$

つまり(2)式は余暇という財を X 量(\times 時間)購入するためには、所得 Y の中から X 時間分の賃金を支払(失)わなければならぬことを意味している。従つて労働の価格と余暇の価格はここでは同じである。また(3)式は貨幣という財を Y 量(Y 円)購入するためには賃金率に可能労働時間から余暇の時間を引いたもの、つまり労働時間を乗じた賃金額をあてねばならぬことを意味している。こういう言い方が理解し難ければ、 P_y を貨幣ということではなくて消費財の価格ということにして考えればよい。筆者は所得や賃金は必ずしも「貨幣」たることを必要としないと考えたのでこう表現した。例えば米などの現物財や、小切手などの準現金などを想定してもよい。受給者はそれらを先ず「お金」に代えて、それからそれを媒介として消費財を購入するのである。勿論これは特殊の場合に当たるので、消費財を所得や賃金の貨幣で直ちに購入することにしても何ら不都合ではない。消費財という抽象的で、かつ単一財ではないので、ここでは便宜的に貨幣を採つたまでである。

そこで図に戻つて MO はこの労働主体の獲得し得る貨幣所得額が表され、 OL はまた同様に確保しうる最大限の余暇量である。またそれは睡眠、食事等の生理的必要時間を除いた可処分時間になる。その両点を連ねる ML は一種の所得線、或は価格線ということになる。 ML 線上の如何なる点からの座標を考へるも、それにて示される貨幣価額と余暇価額の和は所得に等しい。そして所得線 ML の勾配 MC/OL は、明らかに貨幣と余暇の価格比率を示している。また ML 線を右に移動するに従つて余暇が増えて現物貨幣の入手量が減ずることになる。

さてそこで労働主体はこの線上の如何なる点をとるか、貨幣と余暇の効用が極大になる点で決まる。その点はどこか。それは二財、貨幣と余暇の限界効用の無差別曲線 I_1 との接点 P である。この図ではそれで P 点からの座標

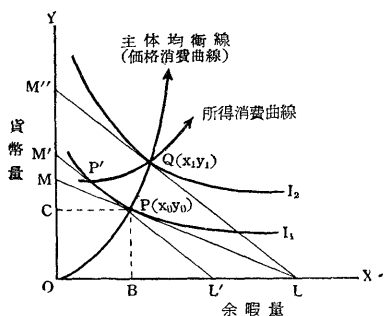
B、C が与えられるが、これは OB の余暇量と CO の現物貨幣所得をもつとき、満足は最大であり、効用の享受量も最大であることを示している。

次に賃金率、すなわち労働の価格が上昇した場合はどうか。それは所得の拡大となつて貨幣の入手量を $M''O$ とする。然るに余暇の入手量は OL で一定に止まる。これは仮定により可処分時間が一定であるという説明でもよいが、ここでは余暇の価格が労働の価格と同じであり、同じ率で変動するの
 で一定にならざるを得ないと考えた方がよい。従つて新所得線は $M''L$ となる。そしてこの時の主体均衡点は無差別曲線 I_2 と接する Q 点である。そしてこの P_1Q 点を結べば主体均衡線が画ける。そしてこの主体均衡線の軌跡は通常原点 O を発して右上に走ると考えられる。つまりそれは賃金率の上昇は余暇選好的機能を果たすということである。ここに記号を使つて表現すれば

$$X = \varphi(W) \quad \varphi'(W) > 0$$

ということでもある。この式は余暇量は賃金率に対して増加函数をなすということで、逆に考えれば労働量は賃金率と減少函数の関係にあるということである。しかもその関係は一方的なものであつて、決して屈身することがない。つまり賃金率の如何なる位置から出発するも、その上昇は必ず余暇の拡張——労働の節約という方向に労働主体の意志が働くことを意味している。このところに御注意願いたい。

さてここで再び図に戻つて課題である代替効果と所得効果の機能に言及しなければならない。



第一〇図 労働主体均衡線

先にも述べたように一般に賃金率が上昇すると、一定量の労働でより多くの貨幣を得るので、総効用は一段と増す。そこで余暇を労働に代えようとする代替効果が働く。一方、それは享樂への支出を可能にするから、労働量を減じて余暇を増そうとする所得効果も働く。この二つの効果の均衡点に主体均衡点はあるわけである。その關係を示そう。ここでは過程的に代替効果に続いて所得効果を受ける關係を示す。逆の場合は図を別に用意しなければならぬ。何れの方法をとるも最終的に落着く均衡点の位置は同じである。

先ず無差別曲線 I_1 に接して所得線 $M'L$ に平行なる所得線 $M''L'$ を画く。その接点が P であるとする、代替効果は P 点の主体均衡点を無差別曲線上に沿つて左上に移行せしめる。これは貨幣追求的行動を表している。そして P 点で移行は止まるが、この P 点はヒックスの所得消費曲線 *income-consume curve* 上の点でもある。次に所得効果を受けて余暇量を増そうとして所得消費曲線上を右上に移行する。そして所得線 $M''L'$ との交点 Q 、及び無差別曲線 I_2 との同じ交点 O に至つて止む。しかし實際はこのように二段階の作用を受けるのではない。力学的に逆方向に働く二つの効果の均衡線上を一直線に歩んで、主体均衡点は移動しているのである。

さて筆者は主体均衡線という一般的な用語を用いたが、ヒックス的な表現の仕方をすれば、価格消費曲線 *price-consume curve* に対応して賃金余暇曲線 *wage-leisure curve* とも言つた方がよいであろう。更にこの図を縦軸を中心として第四象限に移し変えれば、余暇は労働に置き換えることができる。その際はこの図を左右逆にして理解すればよい。そうすれば賃金余暇曲線はここに中島氏の言われる賃金労働曲線となる。同時にそれは一種の労働供給曲線にもなる。しかしこの後の二者は正確には同義ではない。何故ならば労働供給曲線は媒介変数たる賃金率に対して供給されるべき労働量に対応させて見せるものであるからである。然るにここでの貨幣量は賃金率としてのそれでは

なくて、所得としての賃金額が示されているからである。然し賃金率は図では明示されていないけれども、与えられたものであるから既知である。だからこの賃金率と、図で得られる労働量を基にして労働供給曲線を画くことはできる。その画かれた労働供給曲線は賃金率を対数目盛、労働を普通目盛にとつて画くとき、恐らくその図型は賃金労働曲線と似たようなものとなるであろう。とにかく、かくも廻りくどき方法で漸く労働供給曲線のところまで辿りつかんとしているが、その始めになお若干言及しておきたいことがある。

労働供給函数の在り方について次のであるが、それについて次のように問題の設定の仕方を考えたい。それは労働の供給函数を微視的に考える場合と、巨視的に考える場合とである。微視的局面は社会的に賃金水準を一定として、単一の、或は少数の労働供給者について、その賃金率を変動させた場合に起きる労働供給量の変化を考えればよい。この場合には賃金率が現行賃金率より上昇する場合は正の所得効果が強く働き、下降する場合には負の所得効果が働くことになる。これを幾何学に表現すれば傾斜角度の大なる右下りの曲線になることが考えられる。巨視的な場合はどうであろうか。ここでは賃金率の変動が全経済的に適用される場合である。結論を言えば、封鎖体系下においては労働の総供給量は賃金率の如何に拘らず一定であるか、或は所得効果的であるということである。前者の場合は所得効果と代替効果が常に均衡し、その供給曲線は垂直的であるということになる。これは如何なる場合かというと、賃金率の変動が労働供給者の意識に訴えない程微弱な場合である。賃金率の変動があるに拘らず、無と意識されるから、ここには何らの賃金率変動効果をも生じない。ケインズが指摘した実質賃金率の変動に対する労働供給の非弾力性はおよそそのような場合に適用されるものであろう。第二の所得効果的というのはどうか。これは賃金率の変動が代替効果的により所得効果的に、より強く作用する場合をいう。つまり賃金率の上昇は労働供給量の減少を齎らすというもの

である。さてそれで個別的な場合との性質の違いはどうか。総体的な場合においては個別的な場合程には所得効果は強く作用しないであろう。何故なら総体的な場合では賃金率の絶対的変動のみが効果を与えるが、個別的な場合では相対的変動効果が更に加わつて、効果を強化するからである。つまり労働の供給曲線は個別変動の場合には総体変動の場合よりも傾斜角度は小であると理解すればよい。言い方を換えれば、総体的な場合では賃金率変動に対する労働供給の弾力性は、個別的な場合に較べて小であるということである。

さて今までの記述では一経済社会における労働供給者の人員を所与として、その労働の供給量の変動のみを問題として処理して来た。それは労働供給者と与件とよく通常の経済理論の慣習に従つたまでである。だがこのところは多少吟味の必要もあろう。それは賃金率の変動が労働供給者数の変動を引き起すのではないかという一般的理解もあるからである。いま記号を使つて表現すれば、社会的な労働の供給量 Z は、労働供給者(労働力) ρ と年間労働日数 E 、一日当りの労働時間 1 との積である。つまり $Z = \rho m 1$ 。このうち 1 の考察については既に終つた。 ρ と E について考えればよい。 E は實際は制度的に決まる面が多いが、これを動かすものは所得であろう。経験的に言つても、 E は賃金率の上昇につれて減じて行つたから、やはり所得効果的な影響下にあつたと見てよいであろう。 ρ と 1 は同じ原理で同じ方向に作用すると考えればよい。さて残る問題は労働供給者数 ρ である。これとの賃金率(より正確には労働報酬率)との關係を考えればよい。

総人口の数が与えられ、経済の封鎖体系を考える限り、賃金率の如何に拘らず労働供給者、つまり就業希望者の数は自ら一定に定まる。これが結論の骨子をなす。これについては高田保馬博士の所説を参考としよう。

博士は労働供給量は社会が決めるのであつて、客観的に一定の労働適格量を与えられるならば、その社会の意志は

個別労働力をしてそのもてる労働のすべてを供給せんと行動せしめるといわれる⁽¹⁾。高田博士の見解はある限定において正しいと思う。それは労働供給量が一定であるというのではなくて、労働供給者数(労働力数)が客観的に一定に保たれるということであろう。もちろん短文の間に十分な理解が得られていないかも知れないが、そのように理解した方がよさそうに思う。そして労働供給者の労働供給量(就業時間数)までは社会の意志は及び得ないということではなからうか。

これについてはダグラスやロングの実証的研究を想い出す。野田孜氏の紹介によると次のようである⁽²⁾。ダグラスは賃金の変化を、雇用労働者層の有業率の変化と週当り標準労働時間の変化の二点に関連させてその関係を見た。研究の対象は製造工業に関係する世帯に限られたが、一九二〇年工業センサスを基礎資料として人口十以上の都市四十一について分析を進めた。その結果得た結論は次の通りである。年令階級別、男女別に所得額と有業人口率との関係を見てみると、何れの階級も負を示す結果となつた。これは恐らくヴォイチンスキーのいう附加労働者 additional worker が負に導く役割を持つたからであろうと見る。それは附加労働者の少くなり、客観的社会的に適格労働者と規定される階級である二十五〜四十才の男子について調べてみると、その相関係数は -0.13 で殆ど無視さるべき値しかとつていないことでも分る。これは所得の差が有業人口率を決定する要因にはなっていないことを示すものである。これは言い方を換えれば、客観的に適格と見られた労働者数は所得の如何に拘らずほぼ一定であるということである。故に不純物を除去した純粹理論においては(ダグラスの実測の場合には附加労働者を完全に除去していないし、また多少の保証原則がここでは生かされている)、人口所与の下では労働者数の実質賃金に対する弾力性は零であると規定することは何ら不都合ではない。なおその後一九二九年の分析では、三十七都市、全労働者についての有業人口の賃

金弾力性を求め、それが -0.13 から -0.14 の間にあつたと發表した。有業人口の弾性はかなり小さいので、右の規定を更に補強したことになる。

次にダグラスは第二段階として時間当り賃金と週当り労働時間との關係に分析を進め、種々の実証の結果、次の認識を得た。すなわち週当り労働時間の時間当り賃金弾力性は -0.07 から -0.30 の間にあるけれども、最も妥当と考えられる弾力性は -0.1 から -0.2 の範囲にあるという。これは 1% の時間賃金の上昇は、他の条件が等しいならば 0.1 ないし 0.2% の労働時間の減少をもたらすということである。つまり賃金に対する労働時間の反応は、減少函数として作用するというのである。このことは労働供給者一定という模型設計における種の信頼性を与えるであろう。だがここでダグラスが用いている資料は明確に短期という条件を満足せしめるものではなく、横断面分析の結果として結論が提示されているに過ぎない。不十分な感がするが、これに対してロングはどうであつたか。

ダグラスの労働供給曲線に関する研究結果に対して、正面から反旗をひるがえしたものとしてロングの論文があげられる。ロングはダグラスに比較して更に実証年次を増し、また国際的に資料を広く求めて次の結論を導いた。

(一)ダグラスの、賃金の上昇すれば有業人口率が低下するという結論は、純粹な工業都市だけに該当するもので、都市・農村混在地帯や純農村地帯をも覆うものではない。

(二)アメリカでも、また他の諸国においても、労働力の割合は極めて微弱な変動しか示さず、大体において如何なる時期を通じても一定である。

(三)労働力の絶対数については賃金の上昇に応じて僅かな低下傾向が見られる。しかしながら全体の労働力は他の重要な經濟要因の変動に比較すれば、完全に一定に止まつている。

ロングのこの結論は長期的、時系列的な予想をも与えている。すなわち労働力率(賃金率/生産者人口)は如何な時期を通じても一定であるということである。これから労働力一定説を持ち出すことは早計であるかも知れない。しかし与えられた総人口の下では、賃金率の変動は単に労働時間に影響するだけで、労働力数そのものまで動かすものではないということは一応いえそうである。そこで変数 N, n, n_1 と実質賃金率 W との関係を一応整理しておこう。短期について賃金率の一般変動を条件とする限り

$$N = nm_1$$

$$n = \text{const.}$$

$$m = f(W) < 0$$

$$l = g(W) \quad g'(W) < 0$$

$$\therefore N = N(W) \quad N'(W) < 0$$

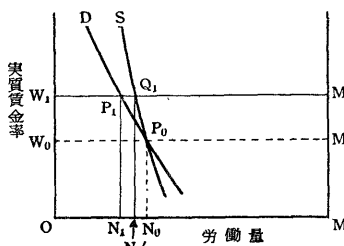
右の労働供給方程式は社会的な総労働供給を減少函数として規定しようというもので、これは明らかに正統派経済学やケインズの経済学とも真向から対立する。この労働の供給函数を図を用いて表現すれば第一一図の通りである。ここでは需要函数を挿入して雇用関係を表わすものとして示してある。この図の特色は自発的失業量を併せて明示したところにある。

さて OM は一定と考えられる労働供給者、つまり労働力が持つ生活時間のすべてが意味されている。労働の供給曲線 S は先程の説明によりここでは若干の傾斜(右下り)を以て画かれている。そして需要曲線 D とは労働市場が完全であり、かつ完全競争が行われる場合には P_0 にて交わり、これが需給均衡点となる。その時の賃金率は W_0 である。

あつて、同時に定まる。ここでは雇用量と供給量は共に $W_1 P_0$ で一致し、自発的失業量は $P_0 M_0$ となる。勿論、この場合には失業が存しない。労働力が供給しようと欲する労働量がすべて悉く雇用されているからである。従つて完全雇用の場合において示されるものは、雇用労働 ON_0 と自発的失業労働 $N_0 M$ のみである。これは古典派の見解によつて図示したものである。さらにその見解に立つて不完全雇用の場合を想定しよう。

それは労働市場が不完全で、競争的賃金が実現されていない場合である。いわば労働の需要独占がある場合と考へてよい。実質賃金が均衡賃金より高く定まり、それが W_1 の位置であつたとしよう。その時における雇用労働は $W_1 P_1$ となる。 P_1 において賃金線が労働の需要曲線と交わるからである。さてこの賃金において雇用を求めると労働量は $W_1 Q_1$ であるので、 $P_1 Q_1$ が雇用される非自発的失業量として残される。このような非自発的失業の存する経済社会については、正統派経済学者は何らの規定を与えなかつたが、ケインズに倣つてこの場合をも不完全雇用と規定しよう。さてこの場面では摩擦的失業はどう処理されているか。ケインズは摩擦的失業は厳密には非自発的失業の範疇に入らぬとした。この場合にも一応無視すべきものとしよう。少くともこの図では $P_1 Q_1$ の中にはそれが含まれぬと解して頂きたい。

正統派理論では不完全雇用はただ労働市場の不完全のため起ると説く。つまり労働組合がとる団体行動や政府の行う干渉が労働市場の機能を不完全ならしめて、賃金が完全競争下の均衡賃金にまで下がるのを妨げるため失業が起ると言うのである。その結果生れた実践的教理は、失業を救済するためには、賃金を切り下げねばならぬということ



第一一図 労働供給曲線と雇用

であつた。ピグーが失業解消策として低賃金政策を唱導したことは有名だが、これはまさにこの実践的教理を有効化しようというものである。これに対しケインズは駁論を呈して、不完全雇用は有効需要の不足より起るとして、投資政策を強調した。その駁論とは『一般理論』である。私見を以てすれば、ケインズのように不完全雇用の場合に労働市場の条件を無視ないし否定するということは行き過ぎであらうし、ピグーのように有効需要を考慮に入れなかつたことも間違ひであらう。現実の不完全雇用はもしあるとすれば、少くともケインズの要素よりはピグー的要素が大であらうと思う。ケインズの不完全雇用がより濃厚に現れるのは不況期のような特殊な段階ではないかと思う。しかも今日総所得と総消費の間隙を埋めるものとしての投資政策——有効需要の拡大策は第二次大戦以後顯著になつて来ている。我々はこの段階でもう一度有効需要と不完全雇用との關係を考察してみよう。

註(一) E. Slutsky. 'Sulla teoria del bilancio del consumatore,' *Giornale degli Economisti*. July 1915 ("On the Theory of the Budget of the Consumer," in *Reading in Price Theory*, selected by a Committee of the American Economic Association, 1953, pp. 27-56)

J. R. Hicks, *Value and Capital*, Oxford, 1939; second edition, 1946, p. 18. 安井琢磨・熊谷尙夫訳『価値と資本』(一)昭和二十六年、二五頁。

(2) P. A. Samuelson, *Economics*, second edition, 1951, p. 592.

(3) 中島千尋「労働者家計の均衡理論」〔農業経済研究〕二八卷(二号)参照。なお第八図は右論文の第八図の図を多少加筆しただけ。

(4) 高田保馬著『全訂経済学原理』二〇二頁。

(5) 野田孜「アメリカにおける労働供給函数の実証的研究」(統計研究会編『就業に関する分析』所収)。

〔三〕ケインズの雇用理論

ケインズの雇用理論の大なる支柱は有効需要の原理である。少くともその理解なくしては彼の雇用理論を論じ得ない。有効需要の原理はケインズ特有の言廻しもあつて、かなり把握に苦しむところがある。このところはディラードの解説によつて簡単にそれを要約しておくことにしよう。⁽¹⁾必ずしもそれが正確な解説とは思えないが、割合理解に便であるから。

ケインズは短期均衡にある経済の封鎖的体系を対象として、人口、技術水準、分配構造に変化がなく、かつ完全競争が行われていると仮定して、雇用量を規定する有効需要の分析を企てた。いまこの理論においてはなお次の仮定を設ける。それはこの経済社会における価格と賃金に変化がないとすれば、というものである。このような制限を加えるのは、複雑なケインズの理論を更に簡略な形で示すためである。これによつてケインズの理論は何ら変形されることもない。

ケインズは有効需要の理論の展開に先だつて総需要価額と総供給価額という用語を用意する。総需要価額 *aggregate demand price* というのは、一定の労働量が雇用された場合における産出物の売却によつて得ると予想される総売上高である。この総売上高は生産される産出物量が増加するにつれて増加する。従つてまた産出物は雇用される労働が増加するにつれて増加するから、総需要価額は雇用量が増加するにつれて増加し、雇用量が減少するにつれて減少するという関係にある。総需要函数は産出物の貨幣量と雇用量との関係を示す式である。

さて総供給価額 *aggregate supply price* については一定量の雇用を誘引するだけの最少必要限度の売上高と考えればよい。ここでも売上高が増加するにつれて企業者が労働者を雇う量は増加すると見られている。従つて総供給函数は種々の雇用量を可能ならしめる最少必要限度の売上高の変化を示す式となる。だから図に画くとしたら総供給曲

線も総需要曲線と同様、雇用量が増加するにつれて右上りに傾斜して行く。そしてある雇用量の下では予想売上高が必要売上高より大となり、またある雇用量の下では予想売上高がその雇用を可能ならしめる必要売上高より小となることがある。この兩雇用量の間のある雇用量の下において、予想売上高が必要売上高と一致する。この点で総需要曲線と総供給曲線とが相交るのである。そしてこの交点がある時点における実際の雇用量を決定する。これがケインズの雇用理論の核心である。

このようにしてケインズの理論によれば、任意の一時点において企業者の最有利な雇用量が画一的に決定せられる。だがその時の雇用量が完全雇用を意味するものとは必ずしもならない。完全雇用が同時に与えられるためには、所得と消費との差額に等しい投資があることが必要で、自由経済の下においてはそれに見合う投資需要があることは極めて稀で、言わば偶然的な場合に限られるということである。従つて総需要函数と総供給函数を示す二曲線は通常は労働供給量よりは少ない点で交わることになる。そして外部から何らかの変動が来ない限り、ここに成立する不完全雇用均衡から乖離する傾向は存しない。これがケインズの不完全雇用均衡の論旨である。理解を容易ならしめるため、幾何学的な図を用いて説明しよう。

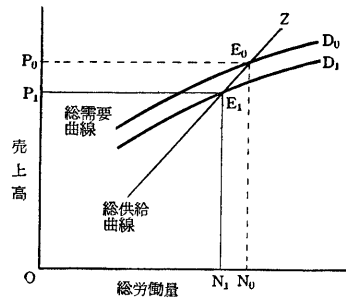
第一二図において典型的な総需要曲線を D_1 とすれば、総供給曲線 N との交点 E_1 において両曲線が交わるが、これが有効需要の点で、これが決まれば雇用労働量は ON_1 に定まる。然るにその時の貨幣賃金率の下で ON_0 の労働供給量があつたとしよう。とすれば NN_0 は非自発失業量を示すものであつて、 E_1 点は正に不完全雇用均衡を可能ならしめる点である。そして理想的総需要曲線を D_0 とすれば、ここにおいては先に述べたように所得は消費と投資に等しいという関係が成立する。そこの総供給曲線との交点 E_0 は労働供給量 N_0 と適合し、完全雇用が達成され

る。

この図はデイルードの用いた図に若干手を加え修正して掲載したに過ぎないが、ここにおいても多少の疑念の生ずるのを禁じ得ない。それは有効需要点 E_0 と労働供給量を示す点 N_0 とが偶然同じ垂直線上にあつたという想定をとつたが、しかし E_0 の垂線の足は図における N_0 点よりも左にあることもあるし、右にあることもある。左にある場合はよい。ここにも完全雇用が成立するから。もし右にあつた場合はどうか。これは疑もなく不完全雇用の状態である。

ケインズの体系からは少くとも $P_0 E_0 \parallel O N_0$ であるべき理論的必然性は導き得ない。しかしケインズの主張——雇用は消費性向が不変ならば投資に依存する——を押し通して、 N_0 の右にある労働供給点(量)を全部雇用することは可能である。すなわち投資の拡大によつて総需要函数を更に上方に移動すればよいからである。しかしその際にはインフレを招来するような貨幣量の増発を必要としよう。何となれば、所得と消費との差に等しい量以上の投資が行われるからである。これは言いかえれば、実質賃金率の低下によることなければ完全雇用の実現はないということで、奇しくもピグーの論理とは一致するのである。

我々はこのところから労働の需要函數と供給函數の問題に接近しよう。ケインズの理論体系は貨幣賃金率を所与とおき、そこから総需要、総供給、有効需要、総雇用を導出する。然らば貨幣賃金率は何によつて決まるか。また貨幣賃金率と労働需要量との対応関係(函數)はどうであるかの問に対しては何も答えるところがない。いわんや労働供給函數については全然その規定がないといつてよい。ただ僅に、ある一定の貨幣賃金率の下では広範囲に供給の弾力性



第一二図 総需要と総供給

が大であるという説明があるのみである。少くとも価格水準一定の条件の下では労働の供給函数は貨幣賃金率の函数たるべきで、供給側の条件の精細な規定を離れて需要分析のみに走ることは片手落のそしりを免れ難いであろう。筆者がさきにケインズの理論が曖昧であるといつた理由はこの点にも関する。我々は不完全雇用状態を示すには労働の需要と供給の両曲線の対応を以て示した方がよいと考えるが、ケインズの理論体系からは何ら与えられることはない。第一二図に示した図も所与の賃金率の下で不完全雇用が現出する一つの局面を示したに過ぎない。しかしそうはいないながらも、ここで問題を打切ることとはできない。何としてもケインズ構想から問題を具体化してこの課題に接近する努力は続けなければならない。

ケインズにおいては労働市場の条件の吟味は全く無視されている。それは非自発的失業は市場条件に依存するのではなく、総需要を規制する消費と投資の在りように依存するという信念からである。正統派においては市場条件は実質賃金率と密接に関連して述べられるが、ケインズにおいては実質賃金率は総需要の性質にかかる。総需要と総供給の均等点において有効需要が定まり、それが雇用量を決定する。雇用量が定まると限界生産力説によつて自ら実質賃金率が与えられる。ケインズが実質賃金率に關説する唯一の場面はこのようである。然らば総需要と総供給は何によつてその高さが決められるか。それは実質賃金率でなければならぬ。かくては循環論たらざるを得ない。実質賃金率や雇用量を定める決め手はこの理論の中から出て来ないのは明白である。何故なら、資本量との關連がないからである。実物資本量と労働量を対置するとき、そこに始めて実質賃金率の決め手を生ずる。これは言わずと知れた限界生産力の理論である。

我々はそこでさきに述べた有効需要分析に返ることにしよう。第一二図における E_0 と E_1 の二つの有効需要点は

実質賃金率を媒介として与えられる。故に実質賃金率の変動に応じてこの二つの有効需要点は各々軌跡をもつことができる。この両者の違いは E_0 を含む軌跡が $Y=C+I$ を満足する曲線であり、 E' は $Y \leq C+I$ で典型的な場合の曲線になる。これを図表化したのが第一三図である。ここで E_0 を含む労働需要曲線は古典派の画く労働の需要曲線に等しいことを見出すであろう。即ち古典派ではセイの販路法則を基盤として労働の需要曲線を画いているからである。しかもその曲線の形状は社会的な限界生産力曲線に一致する。とすれば畢竟するところ、ケインズの労働需要曲線は限界生産力曲線でもあつたということである。だがケインズの功績は労働需要曲線を単数に考えなかつたことにあるのであろう。そのうちの一つの曲線を D_1 とすれば、この曲線は第二二図では E_1 を通る曲線である。かくてケインズのいう非自発的失業の存する不完全雇用の説明が可能となる。ケインズは、「有効需要の不足している場合には、現存実質賃金以下の賃金でも喜んで働こうと欲する人々が失業している」という意味で非自発的失業があるとした。この意味を先程の労働需要曲線に関連して考察してみることにした。

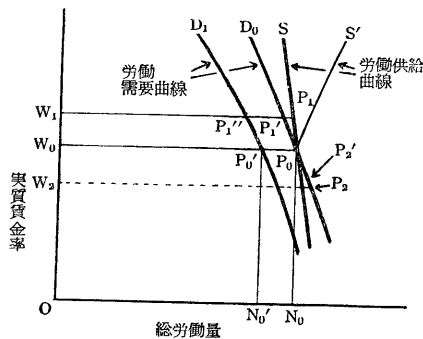
賃金率が W_0 であるとき、そして理想的な需要曲線が D_0 であるとすれば P_0 点において供給曲線 S と適合し、ここに完全雇用が成立する。しかし有効需要が不足している典型の場合、つまり需要曲線が D_1 であるときはこの実質賃金率の下では労働の需要量は P_1 点にて局限せられる。かくて雇用される労働量は ON_0 であつて、ここに N_0 、 N_0 分の非自発的失業を生ずる。ケインズの『一般理論』を通じて概念せられている不完全雇用はこの唯一の場面のみに限られる。しかしケインズの巧みに構築された労働の需給曲線に対しては、またそこに若干の批判の与えられる余地もある。実質賃金率が W_1 であるときは、典型的な場合の労働の雇用量は W_1P_1 である。従つて P_1P_1 の非自発的雇用を生ずる。その際実質賃金率が W_1 であるのは如何なる故か。それは労働市場が不完全で、ピグーのいう徹底

的競争が行われないからと解した方がよい。ケインズは労働者の力を以てしては W_0 が W_1 になることはないとした。それは雇用量の削減のないという条件で、かつ短期の場合ではなる程そうかも知れない。だが限界生産力説を肯定する以上、労働量の縮減を伴う場合は当然考えてよい。さてその場合は、たとひ有効需要が与えられても、非自発的失業は解消することにはならない。労働の雇用量が $W_1 P_1''$ から $W_1 P_1'$ に伸びるだけであつて、まだ $P_1 P_1$ の失業が残されているからである。この場合の失業の解消は二通りある。一つは、 $P_1 P_1$ の失業を解消するだけの新投資を行うことで、言わばケインズの方式である。だがこの場合には貨幣の供給過剰となつて、消費財の価格上昇を齎らし、実質賃金は低下して恐らく W_0 の所まで下がることになるであろう。そこにおいて完全雇用均衡が得られる。他の一つはピグーのいう低賃金政策である。労働の需要独占によつて高賃金が得られている場合、それを破壊して完全競争の条件におけば、自ら賃金は低下して、一すなわち W_0 点まで低下して完全雇用が実現される。このような大胆な推論から、次の二つの命題を立てる。

- (一) 労働市場が完全であれば、その場合に生ずる非自発的失業は、有効需要の効果によつて解消される。
- (二) 労働市場が不完全であれば、その時の非自発的失業は有効需要造成と実質賃金切下げの二つの方途による以外、

解消の途はない。

我々は更に進んで労働の供給曲線にも言及しておかなくてもならない。ケインズは労働の供給量は貨幣賃金率の



第一三図 ケインズの不完全雇用

函数であると規定するが、その形状については詳しい説明は殆どない。ただ僅かに「ある範囲内においては労働者の要求するものは最低貨幣賃金であつて、最低実質賃金ではないというのが事実であろう」⁽⁴⁾という現実の認識から得られた敷衍があるのみである。これを基にして後世の学者、—例えばランゲは、貨幣賃金率のある一定の高さまでは供給の線は横軸に平行する、完全雇用の点を超えると加速的に上昇する曲線を画く、という。第一三図では W/P_0 が労働の供給曲線だといふのである。この曲線の非合理性は極めて明白である。一つの企業の労働供給曲線なら、或はこれでもよいであろう。だがこの場合の論議は全経済社会の労働供給曲線を問題とする。言う必要もないと思うが、労働側の要求賃金率が W_0 で、曲線が広範囲に水平的であるのは、外の企業においても一般的にこの高さの賃金率を与えられており、かつ労働市場が開放的であるからである。全経済の労働市場においても、もしこのような曲線を画くとしたら、 W_0 以下の賃金率においては労働者は誰も労働を供給しないし、またそれが可能であるということが打立てられねばならない。まさにこれはわらうべき独断である。我々が通常現実に見出だす労働の供給函数——労働者の態度は、一つの企業に対するそれであつて、全経済社会に対しては現実的認識を捨象して、新しき経済像を理論的に導出しなければならぬ。ケインズは古典派に対して、微視的分析の推論の結果を巨視的な場合に適用しようとする無謀性を攻撃した。その攻撃の刃はここでは自らに与えねばならない。労働供給が貨幣賃金率の函数であるということ、そのような形状の函数をもつということの誤謬はすでに指摘したので、ここでは繰返さない。

再後に一言しておこう。賢明なる読者は第三節「過剰就業概念の提示と農業」において、筆者がケインズに果して過剰雇用概念があろうかという疑問を呈したことを覚えていられるであらう。その疑問は直接には、大川教授がケインズの過剰雇用と区別するために、過剰就業という用語をとられたという点から発している。いまその疑問をここで

結着せしめようというのである。

不完全雇用 *under-employment* は人によつて「過少雇用」と訳される。それは労働供給量に対して過少に雇用している状態を意味している。然らば過剰雇用とは何か。ケインズの意味では一定貨幣賃金率の下で雇用されることを欲する労働量に対して、それを超過して雇用している状態としなければならぬ。それがあり得ない状態だとは言わない。戦時下の体制にはよく経験することだからである、だがケインズはそのような場合をも「一般的な体系の中に包攝していたであらうか。彼の『一般理論』の中には過剰雇用 *over-employment* は断片的にも出て来ない筈である。いま過剰雇用の状態を図を以て示そう。第一三図の W_1P_1 の雇用量が貨幣賃金率(実質賃金率でもよい) W_2 で実現されたとしたら、これはまさに過剰雇用である。 P_1P_2 の労働がその意に反して強制雇用されているからである。だがケインズはこのような非自発的雇用は全然夢想だにしていなかったのではなからうか。その言葉が一言たりとも出て来ないことでも明らかである。またランゲのような労働供給曲線をとるならば、 W_0 以下には労働の供給曲線が存在しないから、それ以下の賃金率での雇用はたといそれが微少であつてもすべて過剰雇用ということになる。このような意味合いは果して何であろうか。筆者はかくて「過剰雇用」概念をケインズ理論にはなきものとして処理したのであるが、或は誤解に終つてゐるかも知れない。大川教授のいう「ケインズの過剰雇用概念」が如何なる内容のものか、詳しく説明がないからである。

註(一) D. Dillerd, *The Economics of John Maynard Keynes, The Theory of a Monetary Economy*. 1948. pp. 28~33.

岡本好弘訳『J・Mケインズの経済学』参照。

(二) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest, and Money*, p. 8.

(三) *ibid.*, p. 289.

(4) 註(2)に同じ。

(5) 大川一司『農業の経済分析』、八六頁。

〔四〕 不完全雇用と過剰就業

ケインズの完全雇用も、不完全雇用も元来全経済の体制で考えられた巨視的概念であることは言うまでもない。巨視的な点においては先に述べた過剰就業や過剰雇用と何ら変るところはない。彼の二者と相異なる最も基本的な点は産業については適用せられないということである。これは全経済の範疇で考えられている概念で、ただそこに取り上げられた場面の要素は雇用と失業ということである。国民経済という構図を画くケインズは完全雇用を理想と考え、そのため有効需要を増大する経済的諸方策を考えた。不完全雇用よりは完全雇用を望ましいとする考え方はケインズならずとも共通するだろう。ケインズの心をとらえたのは現行の貨幣貸金率の下において、有効需要不足から主じた非自発的失業の存在であつて、それを解明し、解消することに彼の尨大なる理論の体系化があつたと考えてよい。そこにはまだ生産性の意識は入っていない。過剰就業は直接に労働の限界生産力とその投入量そのものを問題とし、失業の存在はこの理論では一応考慮の外におかれた。それは当該産業の雇用労働の限界収益力が問題とされるに過ぎないからである。ケインズは「豊富の中の貧困」を失業現象に把えたが、過剰就業は資本の貧困に対する労働の豊富を低位収益に見出そうとする。完全雇用はケインズの意味では現行賃金で供給せんと欲する労働が全部雇用されているということである。そこには果して「完全」という称呼に値するだけの深い含蓄があるであろうか。また完全という訳語を当てた元の原語には邦語の「完全」という強い理想的な意味が含まれているであろうか。これに適する訳語を求む

るならば正に全部雇用である。東畑精一教授はかつて次の如き味わい深き名言を物された。

すべての人が働いている状態、いわば全部雇傭又は就労 Total employment ということは、それ故に、直ちに必ずしも歓迎されている状態とはいい得ないであらう。しかし所も角も、どうにかして雑業でもやりながらも、すべての人が仕事をして生活しているという意味では、政治的ないし政策的には、決してまずい状態であるとはいいい切れない。しかし或る政治的・社会的・経済的な骨組みの内部において可能な客観的な限度で、万人が最大限の生産性を發揮し、最善の資源配分が行われ、主観的にそれぞれの仕事に没頭している状態（完全雇傭又は就労 Full employment）とは明確に区別されなければならない。完全雇傭又は就労は容易にその実現が期しうべきものではない極限であるが、しかし全部雇傭又は就労は実際的な問題としては充分に所期されうる課題となるであらう。(2)

この東畑教授の引用文中、total employment を full employment に、full employment を perfect employment に置き換えれば筆者の言わんとした要旨は尽される。恐らくケインズ自身も full employment を社会の望み得る最上等の状態とは意識していなかつたに違いない。非自発的失業者のいない状態、これをその前に克服すべき第一の目標と考えていたに違いない。これすら至難の業たるは疑い得ないところで、そのためにケインズは full employment のみを問題としなければならなかつたのであらう。

ケインズの体系では雇用はすべて自発的なもので、非自発的雇用は念慮されていなかつた。それは特殊な「保証」の前提に立つ限りあり得べきことではないからである。然るに現実には労働の限界非効用以下の賃金率において、もつと直接的に言えば能力以下の賃金率において雇用されている場合がかなりある。それは労働者としての生命を維持するための止むを得ざる結果として行われる。それはケインズが暗に意図した「保証」がないか、或は不十分だからである。不完全雇用というときにはこういう状態が含まれている場合をも想定したい。つまり不完全雇用はケインズ

のいう非有意的失業の存する状態ばかりではなく、このような場合の追加されている状態、或は雇用とこれの併存している状態をも不完全雇用ということにしたい。不完全雇用というのは慣用に従い、ケインズの *under-employment* を拡張して用いようとするもので、先程の *perfect unemployment* でない状態をいうのではない。 *under-employment* を不完全雇用と訳すのは、 *full employment* を一般に完全雇用と訳出することからくる。もし *full employment* を全部雇用と訳すならば、過少雇用という表現が適切だし、飽和雇用という訳に対しては低位雇用という言ひ方があるという程度のものである。筆者もまた完全雇用、不完全雇用をケインズのな用法において使用するが、真実その意味は全部雇用、過少雇用であることを註記しておきたい。

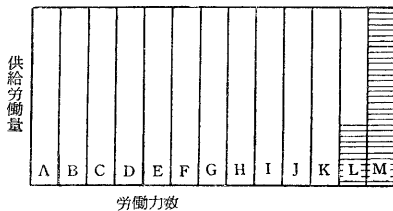
均衡就業は労働力の限界収益力が均等化された状態を理想のものとして謳おうとする。過剰就業の要因たる労働市場の不完全性をそのままに、短期、すなわち技術・資本一定という制約の下に、標準を最高位収益力産業にとり、その他の劣等諸産業がそれに均等化しようとするれば、勢い労働を縮減する方向をとらざるを得ない。これは失業を増加する方向になる。ケインズが失業を解消する方向を完全雇用への途と考えたことと真向から対立する。この対立は雇用問題を一つは個別産業という視野から考え、一つは全経済の枠で考えたことに発する。この両概念の主たる差異に右の点をつけ加える。

ケインズは一つの経済社会を単位として、一定の貨幣賃金率の下で供給せんと欲する労働が「有効需要」の規制を受けてその全部が必ずしも雇用されないとき、それは不完全雇用の状態であると説明した。ケインズのこの巨視的単位を——すなわち経済社会を労働力という微視的単位に引直すならば、そこにも「有効需要」の原理は作用する。ある貨幣賃金率の下で一個の労働力が供給せんと欲する労働が総て雇用されるとき、それは完全就業 *full occupation*

であり、然らざる場合、それが不完全就業 *under-occupation* を形成する。言い方を換えれば、完全就業は労働の非自発的な失業の存しない場合を言い、不完全就業はまだその残っている状態だと解してよい。この完全就業の状態が全労働力について見られた場合、それはケインズの完全雇用の状態と合一する。不完全雇用は一部に労働力の完全失業がある場合にも、不完全就業がある場合にも成立する。

この関係を一四図に基いて分り易く説明しよう。一つの経済社会がAからMまでの一三人の労働力で構成されているとしよう。AからKまでは供給されるべき労働がすべて雇用されていることを示す。それはこの定義では完全就業であり、もし社会がKまでの労働力で構成されているものとすれば、それはケインズの完全雇用に符合する。Lにおいて不完全就業が登場し、Mは全く労働の雇用されない完全失業である。そして全体として不完全雇用が成立していることを示している。

不完全就業は就業面の不完全を強調したのであるが、失業面の不完全性を挙げて、完全失業という人もある。しかしここでは就業の完全でないという意味で不完全就業の方をとりたい。またその方が言葉の意味としてもより素直であろう。更にまた不完全就業を部分就業、或は部分失業と見る人もいる。労働の就業や失業を量的にみれば、まさにこの表現は妥当するであろう。しかし用語の差は当然存する。それは不完全就業は強く完全就業を理想とし、標準としてそれに到らざる状態を指摘せんとするものであるからである。



第一四図 労働力と不完全雇用

註(一) 故鬼頭仁三郎氏もこの全部雇用という用語を初期の頃使用されていた。稻葉四郎教授は飽和雇用という言葉は提唱されて

(2) 東畑精一「農業人口の今日と明日」(大内兵衛還暦記念論文集「世界経済と日本経済」、所収) 二二二頁参照。

〔五〕 非自発的雇用と非自発的失業

雇用概念の一連の系列として非自発的雇用を挙げよう。ケインズは『一般理論』において、時の貨幣賃金率で雇用されたものはすべて自発的に雇用されていると見た。それは労働の限界非効用は貨幣賃金率の位置に較べれば遙か下方にあり、賃金率がそれに等しくなるのは賃金財価格が極端に騰貴した場合である。すなわち賃金財が継続的に騰貴して実質賃金率において限界非効用を用い得ないものとなつたとき、労働は雇用されないで自発的に失業するという想定をとつた。従つてその段階では自発的雇用と自発的失業のみがある。でケインズの強調した非自発的失業の生ずるのは実質賃金率がまだ限界非効用よりも大であつて、しかも労働需要が供給労働を充分吸収し得ない場合である。ケインズ経済学の特徴はそれを一般的なものとして規定したことにある。それはともかくとして、このところにおいてケインズの見誤つた二つの事実を指摘しよう。それは明らかに重大な誤謬とさえ言えるものである。その一つはマーシャル、ピグーと同じようにある程度限界非効用の理論に執着していたことである。この理論の無用性については先に詳述した。二つ目は雇用はすべて自発的なものと規定したことにある。しかし現実はどうであらうか。非自発的な雇用が多数見受けられる。非自発的というのはこの場合、限界非効用を覆い得ない低い実質賃金率での雇用を言つていのではない。その実質賃金率での雇用が労働供給者の主体均衡を得させていない場合をいう。そのような状態での雇用をここに非自発的雇用 *unvoluntary employment* と呼ぼう。では何故にそれはあるか。その考察を

若干進めてみよう。

それは二つの理由に基く。一は生産要素としての労働の特殊性と、二は労働市場の考察の仕方に依存する。労働の特殊性というのは、労働の *stock* たる労働力が生きている生産財たることより来る。単にそれは生理的に生きることとを要求するばかりでなく、社会的にも相応の体面を以て生きることがを要求する、かくて生きんがために時には主体均衡の満たされざる場合にも雇用されることを欲する。先ずこれが一つの理由を形造る。第二の理由は労働市場の状態に求められねばならない。それが非自発的雇用を可能ならしめるのである。それは労働市場を複数で考察する場合に可能の根拠が与えられる。ケインズのように、一経済社会に一つの労働市場のみがあるような想定で理論的模型を画くとき、そこに出てくる現象は確に自発的雇用と非自発的失業である。何となれば単一の労働市場のみがあるから、雇用か然らずんば失業、という二者択一の場面を展開しか許されないからである。しかし現実の労働市場は企業の数だけ無数にあると考えてよい。従つて主体均衡を満足させる雇用を得ない場合でも、なお雇用の機会に残される。つまり主体不均衡の状態での雇用が可能となる場合もあるということである。それは言い方を換えれば、低位雇用の状態である。この点の説明はさきに一経済社会に二つの労働市場があるという想定で画いた第四図（前号八〇頁）の幾何学的な例示で補足されたい。ここでは農業部門の労働が非自発的雇用の姿で表わされている。

非自発的雇用の性格について更に若干の附言を行おう。非自発的雇用といえども雇用されている限りにおいて、それは失業ではない。しかしまたそれは通常の雇用でもない。何となればそれは非自発的であるからである。労働の自己強制 *self-constraint* があるからである。少くとも自発的雇用と区別せらるべき根拠がある。その故にこの労働は主体均衡を満足せしめる賃金率を求めて移動する性格をもっている。それはなお給付さるべき何がしかの労働報酬を

得ている点において失業と基本的に異なるが、その不安定・移動性において共通する。

然らば低位雇用とは如何に異なるか。低位雇用は労働の限界生産力の、或は賃金率の低い状態の雇用を指称するに過ぎない。その状態で主観が満足するか否かは、労働主体の労働の価値評価の仕方に依存する。

で、若しすべての労働主体についてその労働価値評価が等しかるべしとするならば、当然その状態での雇用は非自発的雇用となるであろう。またたとい低位雇用であつても労働の価値評価が賃金率以下に小であるとすれば、低位雇用は必ずしも非自発的雇用とはならない。経済理論では労働の質の均等は同時に労働の価値評価の均等であるということになるが、その限りでは低位雇用は非自発的雇用と解することによい。強調すべき点は、この賃金率の低位からのみ非自発的雇用を攻めることはできないということ、例えば労働の性格を考慮して、それが主体にとつて適切でない場合、やはり非自発的雇用は生ずるであろう。非自発的たる場面は経済理論としては賃金率のみを持ち出すに過ぎないが、社会的にはそれ以外に種々の要因を考慮することができる。しかしこれ以上のせんさくは不要であろうから一応止める。

次に非自発的就業の説明に入ろう。ここでも慣用に従つて非自発的雇用に非自発的失業を並べてみた。

さて非自発的雇用に非自発的就業を対応させてみると、この両者の違いは自ら明らかとなるであろう。前者は労働について、後者は労働力について言わんとしている。つまり後者の意味は就業はしていても、それは積極的意志においてなされているのではなく、不満足的ななされているということである。非自発的就業 involuntary occupation はこのように自己強制の伴つた就業であるという意味において概念の特質がある。何故自己強制が伴うかという点については、すでに非自発的雇用において述べたところで、繰返す要はあるまい。非自発的就業は低位就業において通

常見られる現象である。限界収益力或は労働所得の低い状態におかれる就業は決して労働主体の満足されるところとはならない筈である。それは非自発的に就業していることで説明されなければならないからである。しかし現実においては、低所得必ずしも非自発性を証するものとはならない場合がある。これは同等の能力者必ずしも労働の価値評価が同一だということにならないことから来ている。しかし低位就業をビショップのように主観概念としてとるならば、低位就業は同時に非自発的就業でもある。

不完全就業との関係はどうか。不完全就業はこれまた労働主体の主観に立つた概念である。通常は不完全就業は非自発的就業たり得る筈であるが、そうでない場合もある。不完全就業必ずしも低労働所得ではないので、平均所得よりも高い場合は非自発的就業とならないからである。

一体に就業の非自発的か否かを決するものは、単にその労働所得としての貨幣やそれによつて購入される実物財の量が問題であるのではなく、労働の社会的環境をも含めてその純効用がどう差等するかという点に問題がある。暗黙に抽象な共通の価値において評量した結果、非自発的であるか否かが決せられている。これが現実である。つまり労働所得の差等のみならず、労働そのものの適格性や、社会の社会環境、或は労働の長期的条件等の総合的な比較衡量の結果が社会的平均的状态に較べて不利であるとき、非自発的就業が生れるのである。かくてその就業は移動性をもつ不安定的なものとなるであろう。それは決して労働所得 \neq 無の状態から就業を欲する失業者とは基本的には同じではないが、似ているところもある。それ故これを潜在失業と称する人もある。だが潜在失業は多少これと意味合いを異にしているようである。それについては稿を改めよう。

六、潜在失業と僞裝失業の經濟的意味

〔一〕 潜在失業の多義性

潜在失業の歴史は古いが、この用語ほど戦後広く使われ、かつ脚光を浴びたのはそう多くない。その意味ではまた多くの誤用があつたことも事実である。潜在失業の本来的の意味は、まさに潜在して見えない失業といふところにある。客観的に認識し得ない失業という意味である。この用語の創始者である美濃口時次郎氏は潜在失業とは「職業の種類またはそれによりて得らるべき所得の額が自己の能力と合理的期待とに合致してないけれども、然し兎に角現に就業して居るといふが如き者⁽¹⁾」と言つておられる。この定義では先に述べた低位就業と正に符合する。しかし筆者の意図している潜在失業とはまだ若干の距りがある。例を挙げてその相違を説明しよう。

一戸の農家がある。ある人数である一定面積の耕地を耕作しているとき、その労働所得は彼らの労働の評価を満足させるものであつた。ところがその家族の一員が成長して労働力となつたとしよう。その時の社会における労働需要の不足のため就業の機会を得なかつたとすれば、農家は恐らくこの労働力を農業に組入れるであらう。かくすることによつて失業は一応回避されるかも知れない。だがその結果は労働の限界収益力の低下となつて、労働所得は低下させられ、それは最早彼ら農民の労働の価値評価を満足するものとはならないであらう。美濃口氏の規定に従えば、一人の失業者の救済によつて全員が潜在失業化したことになるかも知れない。しかし筆者は単に一人の顕在失業が潜在失業化しただけであつて、その量に変動はないと考える。

潜在失業はどのように客観的に認識さるべき失業の事実が、見せかけの就業によつて糊塗されて潜在化した状態という風に介意したい。ではその状態はと改めて他の視点から見直すならば、それは或は低位就業であり、不完全就業であり、或は非自発的失業であるかも知らないのである。この全部を兼ねるかも知れないし、その二つを兼ねるかも知れない。しかし少くとも不完全失業の事実はともかくとして、低位就業であり非自発的失業であることは必要である。

山中篤太郎教授は潜在失業の基本規定を以てするに、「近代적貧困の一形態」⁽²⁾とされた。むしろ筆者はそれは「前近代的な貧困の一形態」と解したい。近代的と考えられる資本主義社会には失業はつきものである。労働の供給と需要とが別途の機構によつて与えられるからである。しかし発生した失業者は近代化された社会においては社会政策によつて保障されるであろう。潜在失業は言わば社会政策によつて保障されないから生ずるとも言える。それは家族政策によつて不完全に保障された姿でもある。主として潜在失業者が家族企業に見られるといった理由はこうしたところにある。潜在失業が欧米の資本主義社会を対象とした経済学の領域では問題とされることなく、我が国や東南アジアの後進諸国において主として取りあげられている所以もこのようなところにある。

潜在失業に対する一つの反省はそれを低位就業の別名と見ようとするところにある。潜在失業は必然に当該企業或は産業の絶対的な低位就業を齎らすものである。だがそれは低位就業の原因のすべてを覆うものではない。一つの要因たるに過ぎないと考える。川野重任教授が潜在失業を「低所得就業」⁽³⁾と同義的に解しておられる点や、中島千尋氏が低労働所得を以て、また森嶋通夫氏が低賃金率を以て潜在失業と規定される点はなお一考の余地があると思われるのである。そして潜在失業に対する我々の態度としては、これを労働に対する状態として規定しようというのか、それ

とも労働力に対するものか何れかに決めなければならぬ。中島氏は後者に、森嶋氏は前者に、川野氏は何れともつかぬ不明のままに使用しておられる。用語としては確に何れの場合にも使用し得るであろう。言葉それ自体を以て端的に用法までを表現さすためには、今までの例に従い一応分けねばならぬ。そこで筆者は、労働に対しては潜在非雇用 latent unemployment 労働力に対しては潜在失業 latent unoccupation ということにしよう。潜在失業の用語の創始者たる美濃口氏もまた労働力の状態の表現として使われた。その限りあまり多くの異論はないものと考えらる。

註(1) 美濃口時次郎「日本現下の失業量の測定」(上田貞次郎編『日本人口問題研究第二輯』収載)。

(2) 山中馬太郎「潜在失業の概念をめぐって」(農村人口問題研究会編『農村人口問題研究第二集』第三章)。

(3) 川野重任「農業における潜在失業」(東畑精一編『農業における潜在失業』収載)。

(4) 中島千尋『潜在的失業と農業』(『大阪大学経済学部報』第四卷第一・二号)。

(5) 森嶋通夫「農業と潜在失業」(同右)。

〔二〕 偽装失業の特殊性

潜在失業を一応右のように概念して来たので、ほぼこれと同義に解されている偽装失業の解釈に移りたい。

ロビンソン夫人が偽装失業⁽¹⁾ disguised unemployment なる概念を提示してもう二〇年になる。夫人は偽装失業を解雇という原因と生産性の低い産業への就業という事実に関連して述べている。つまり資本主義社会においては解雇によらざる限り、自発的に報酬の少ない職へ転換することがあり得ないからである。何故解雇が生ずるか、それは有効需要の減退があるからで、夫人は少なくとも景気変動の過程の現象だと考えていたようである。しかし夫人が意図していたことは、工業国の社会においても解雇は必ずしも無為という完全失業の形を導くのではなく、残された低報

酬の仕事を求めるようになることを言わんとしたまでであろう。もし失業保険や、救貧法がないならば、このように失業を偽装する方向をとるということを有効需要の原理に関連して述べたまでであると思う。この説明による限り、彼女の偽装失業は非自発的就業の別の表現であり、その発生理由が解雇ということであるに過ぎない。

この簡単な彼女の言説から次のことが窺えよう。それはケインズの想定した雇用の理論が現実的に必ずしも画一的に理論通りには作動しないということである。ケインズの理論では有効需要の減退は、その引起す労働の需要量の減少分だけ失業を生ずるということであつたが、実際はこのようにはならないのである。それはある高次の生産性の分野での有効需要の減退は、次の段階の生産性の産業分野には必ずしも及んでいないということ、ここではむしろ労働供給の不足があるということであろう。実際の経済社会においては、労働の質は無数といつてよい程差異があり、それだけ多くの労働市場があると考えてよいであろう。従つて真の完全雇用は、これらの労働市場のすべてにおいて完全雇用であることが満たされなければならない。その段階において、もしある労働市場で有効需要の不足から労働需要に変化を生ずるとすれば、それはまさに失業への道となる。何となれば雇用への席が悉くふさがれているからである。故に資本主義企業のみで構成される社会で、偽装失業があるとすれば、低次産業企業では不断に労働の供給不足があつたと理解するより外にない。高次産業での不要労働がここで吸収されるからである。

ロビンソンはしかしまた低次産業が完全雇用であつても、低次産業への労働の投入が有効需要を作ることが可能であると述べている。古典派のセイの法則が適用される場面のあることを強調しているのである。逆境に対する同情が購買を煽るであろうということである。これはある意味でケインジアンたる彼女のケインズの理論に対する反駁であり、修正でもある。しかしロビンソンが哀れなマッチ売りの例を持ち出して、セイの販路法則を生かそうというのは

少し御都合主義的であろう。マッチの購買者にしてみれば、或は単に購入先を転換したに過ぎないのであつて、その解雇者のマッチがその衰れさの故に新たに追加需要されたというのではあるまい。してみればマッチ販売業という産業は全体としての同一の売上高を維持しながら、個々の販売者にとつては売上高を減ずることになつたかも知れないのである。

資本主義的経済機構の下ではセイの販路法則は殆ど有効ではない。ではその社会において偽装失業があるとしたら、それは先にも一言したように低次産業での労働供給の不足ということの存在が必要とならう。そして不断にあるべきだと書いたのは、高次産業での有効需要減退から解雇を生ずる事態に立到つても、そこでは労働供給の不足が依然としてあらねばならぬという意味においてである。しかしこれはあり得べきことであらうか。もう一つの考えらるべき場合は、高次産業の解雇労働があれば低次産業はその労働の優質性を買つて無条件に雇用する。そして同時に代替的に従来の労働を解雇するという場面である。この場合には低次産業の労働供給の不足という条件は必要ではない。そしてその場合でも偽装失業は成立する。

右は完全資本主義社会を想定して偽装失業の成立の可能性を考えてみた。しかしロビンソンの意図は高次産業というのは資本主義的企業によつて構成される産業であつて、低次産業というのは自営産業を意味するのではなかつたらうか。かりにそうとすれば解雇労働の偽装失業化は極めて容易である。何となれば、他人に雇用されることを必要としないからである。なおそこに多少の資本の用意が必要ではあるが――。また必ずしも偽装失業はこのような場合に限定する必要はない。だが典型的にはこのような資本主義的企業と非資本主義的企業の両存する社会に現象されると考へてよい。つまり半資本主義的社会が偽装失業を一般化することである。ロビンソンはかくて当初は解雇と

劣等産業での雇用、或は自己雇用を強調していたが、この考え方は後になつて変更されたようである。その徴候は五四年に書かれた日本版への序文に現れている。ここでは偽装失業は低位就業となつて変化して来ている。これは彼女の偽装失業は時代的地域的背景の下に考察され、概念さるべきだといふことの結果の反映である。そこで彼女の言わんとする実質的内容を訳文によつて引用すると次の通りである。

ところが人口増加が資本蓄積を追い越し、その結果労働需要の不足が商品の販路の不足のために生ずるというよりは、むしろ生産手段の不足にもとづいて生ずるような国では、違つた問題が重要となつてくる。この問題も失業という形をとるかも知れないが、さらに低賃金という形をとつて能率の低い生産方法で労働の使用を促進したり、土地所有のゆえに、能率的に働く余裕をもつということになしに、むしろ大家族を扶養する零細農民となつて現れたり、きわめて僅かな俸給しか手にしない家事使用人とか、零細商人とか、職人の仕事となつて現れたりするのである。これらの状態においては、「偽装失業」と、低実質賃金および低生産性という結果との間に、はつきりした一線を画するといふわけにはいかなくなる。⁽²⁾

しかしこの考え方の転換に対しては少くとも替意を表しがたい。というのはこれら⁽¹⁾の国においては概して労働の質が悪⁽¹⁾いからで、その劣質性は先天的に与えられているかも知れないし、教育訓練の不足がそれを招いているのかも知れない。何れにしてもかりに能力と実質賃金率が均衡している限り、低生産性であつても決して非自発的な就業ではない筈で、従つて偽装失業と称するのは少し行き過ぎであらう。低生産性というのは単に比較概念であつて、後進諸国のみならず、高度資本主義諸国家においても仔細に見れば必ず低生産性産業は存在するのであつて、その産業での就業を指して偽装失業といふのは当を得ていないと考える。こういう考え方は国際諸機関やマルクゼなどにも表れている。それは後進国経済に恒常的に存する低位雇用を以て偽装失業と規定しようといふ行き方である。その非につい

ては重ねていう必要もあるまい。

最後に縮くろう。偽装失業と潜在失業は如何に異なるか。厳密に言えば、文字の字義の差はあろうが、状態としては同じであろうと思う。ここでは偽装失業は潜在失業の一つの形態と見ておきたい。すなわち偽装失業をロビンソンが規定した通り、解雇の結果低賃金産業への転化を余儀なくされて生じた潜在失業を偽装失業ということにしたいのである。

註(一) Joan Violet Robinson, *Essays in the Theory of Employment*, Second edition, 篠原三代平、伊東善市訳『雇用理論 研究』第一部第四章「偽装失業」参照。

(二) 前掲書「日本版への序文」より。

七、結 語

過剰就業の概念の提示と、それに附随して類似概念の異同を説明するということで大方の紙数を費した。言わんとしたことはあらずし伝えたと思うが、時間的な制約のため単に覚書きを作る程度に止まらざるを得なかつた。御承知のように、これらの概念はすべて短期静態の場の所論として統一されている。それはこの概念の段階ではその規定で充分と考えるからである。勿論、現実の、或は模型の理論としての過剰就業やその他諸々の望まじからざる就業の状態の要因としては、これを短期の場面として同時に長期の局面において考えるべきであろう。そこまではこの稿は立入らなかつた。この次に再び稿を起す予定であるからである。

筆者におけるこの問題接近への態度は、理論経済学における単なる価格論的接近から一步所得論的接近へ踏み出し

たことにある。それは労働の雇用の問題から、人の就業への問題へ視野を移したことにある。現実的な「雇用問題」の焦点は単に労働の価格、即ち賃金率の高さに問題があるのではなく、労働所得の高低にある。それが雇用問題を惹起しているといえる。それを理論経済学の枠内で構想し、理解しようというところに本稿の意図があつたのである。

労働所得の高低は必ずしも生活水準と直接につながるものではない。それは労働力率をも一つの変数として組合さつていからである。しかし貧乏か否かを決定する主役がここにあることもまた否定し得ないのである。貧乏を悪とする根拠は色々の面からも与えられる。こういつた研究に対しては一部の学者からは、この貧乏の強調がないという点で多くの批判が与えられた。それはまたある意味で人間の労働は単なる商品として同列にその価値を論じ得ないという批判にも通ずる。筆者の「雇用」の理論から「就業」への理論転換はその批判への適応の結果では決してない。冒頭に記したように、経済理論を拘子定規的に解釈し、それを現実世界にも持ちこもうとすることに對する一つの抵抗であつた。

同一経済社会において同質労働がその価格を異にするということは、経済原理からいうとまことに妙なことである。あるとすれば、それを説明するものは労働市場の不完全とあり、また有効需要の不足でもある。経済学の領域で考えられることはこれしかない。しかし人間の行動は必ずしも経済合理的のみ営まれるのではない。社会的動物たる人は往々にして経済的採算を超えた行動をも余儀なくせしめる。これは明かに経済的諸行為にも持込まれている。これを言い出した理由は、農業の過剰就業の理論解釈には社会学や政治学の援用を得ることなくしては、正確を期し難いことである。高田博士の勢力説もその意味では有効なる方法論の提示と考えてよい。大川教授の偽装均衡説や、ペラビの誘因所得も、なぜ然るかという原因論に立入ると経済理論はその持てる武器を使用して

も、その核心に迫ることは充分ではない。模型の上での抽象論議から現実理解への道程はその故に複雑であり、かつ苦難である。一応残されたこの大きな課題が次に考究さるべき問題であることを附言して、概念論としてのこの稿を終ることにしたい。

〔附記〕 この論文は過剩就業に関する研究のいわは端初的な部分に当たる。これから事実認識や要因分析、政策論等の一連の研究が行われるのであるが、それを展開するために先ず概念論を特に手を拵けて行なつた。この論文作製に当つては色々の人の御忠言や御批判を得た。上司である綿谷赴夫部長や、早大講師田中駒男氏からは入念な御指導御援助を得た、また大川一司教授からも絶えず多くの教示を受けて来た。厚く謝意を表したい。

(研究員)